

平成 18 年 1 月 31 日

各 位

株 式 会 社 誠 建 設 工 業  
代 表 取 締 役 社 長 小 島 一 誠  
(コード番号：8995 大証二部)  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 中 村 剛 司  
電 話 番 号 072-234-8410

### 公募新株式の発行価額およびブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 18 年 1 月 18 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、発行価額等が未定でありましたが、平成 18 年 1 月 31 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該発行価額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格（発行価格）及び引受人が払込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

#### 記

- 1 . 発 行 価 額 1 株につき 金 136,000 円  
(ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する。)
- 2 . 発行価額中資本  
に組入れない額 1 株につき 金 68,000 円  
(なお、引受価額が発行価額を上回る場合は、その差額についても資本に組入れない。)
- 3 . 仮 条 件 160,000 円 から 180,000 円

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

## 【 ご 参 考 】

### 1. 一般募集及び売出しの概要

- (1) 発行新株式数及び売出株式数
- |        |                    |          |
|--------|--------------------|----------|
| 発行新株式数 | 普通株式               | 2,100 株  |
| 売出株式数  | 普通株式               |          |
|        | 引受人の買取引受による売出し分    | 1,500 株  |
|        | オーバーアロットメントによる売出し分 | 上限 500 株 |
- (2) 需要の申告期間 平成 18 年 2 月 2 日（木曜日）から  
平成 18 年 2 月 8 日（水曜日）まで
- (3) 価格決定日 平成 18 年 2 月 9 日（木曜日）  
（一般募集における価格（発行価格）及び売出価格は、発行価額以上の価格で仮条件に基づき需要状況等を勘案した上で決定する。）
- (4) 申込期間 平成 18 年 2 月 10 日（金曜日）から  
平成 18 年 2 月 14 日（火曜日）まで
- (5) 払込期日 平成 18 年 2 月 16 日（木曜日）
- (6) 受渡期日 平成 18 年 2 月 17 日（金曜日）
- (7) 配当起算日 平成 17 年 10 月 1 日（土曜日）
- (8) 仮条件の決定理由 当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。
- (9) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記に記載の一般募集および引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式 2,100 株の募集および引受人の買取引受による 1,500 株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に 500 株を上限として日興シティグループ証券株式会社が当社株主である小島俊雄より借り入れる普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

これに関連して、当社は普通株式 2,100 株の新規発行の決議とは別に平成 18 年 1 月 18 日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式 500 株の新規発行（本第三者割当増資）を決議しております。併せて、当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシューオプション）を平成 18 年 3 月 16 日行使期限として付与する予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である小島俊雄より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日（平成 18 年 2 月 17 日）から平成 18 年 3 月 16 日までの間（シンジケートカバー取引期間）、上限株数の範囲内で、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数が減少若しくは中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合、オーバーアロットメントによる売出しが行われた株式数からシンジケートカバー取引により取得した株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。従って、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する又は発行が全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

## 2. 第三者割当増資による新株式発行の条件

- |                    |                        |             |
|--------------------|------------------------|-------------|
| (1) 発行価額           | 1株につき                  | 金 136,000 円 |
| (2) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき                  | 金 68,000 円  |
| (3) 割当先及び<br>割当株数  | 日興シティグループ証券株式会社        | 500株        |
| (4) 申込期間           | 平成 18 年 3 月 22 日 (水曜日) |             |
| (5) 払込期日           | 平成 18 年 3 月 22 日 (水曜日) |             |
| (6) 配当起算日          | 平成 17 年 10 月 1 日 (土曜日) |             |

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。